

広報 おきた

人口動態 (昭和44年10月1日現在)

| | | |
|-----|---------|----------------|
| 総人口 | 19,495人 | |
| 内 男 | 9,102人 | |
| 内 女 | 10,393人 | |
| 世帯数 | 3,948戸 | |
| 出生 | 32人 | 男 23人 女 9人 |
| 死亡 | 6人 | 男 3人 女 3人 |
| 転入 | 82人 | 男 49人 女 33人 |
| 転出 | 81人 | 男 32人 女 49人 |

No.197 昭和44年11月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



(みかん園にて)

くだものおいしい 季節 ビタミンCを取ろう

11月はくだもの豊富な季節です。かき、りんご、みかん。りんごは生食するばかりでなく、サラダに入れたり、ジャムにしたり、いろいろ加工できます。かきもごまあえにしたり、大根おろして食べるのもおいしいものです。りんごやかきをうすく切ってテンブラにあげても、なかなかおいしいものです。

役場の執務時間が変わります

執務時間が次のように変わりますから、よろしくお願いたします。

一、期 間
十一月一日から明年二月十五日まで

一、執務時間
●午前八時三十分から午後十二時十五分まで(休憩三十分)
●午後十二時四十五分から午後四時三十分まで

▲土曜日は現在と同様

幸田町議会

第三定例会開催

さる9月29日招集され、会期を六日間と定め、諸報告、陳情書、一般質問、即決二議案を審議、続いて、30日議案審議に移り各常任委員会ならびに特別委員会に付託し慎重審議した結果、原案どおり可決した。

町道路線一部公用廃止ほか

九議案可決

〔日 程〕

〔議案名〕

- 第一日(29) 本会議 諸報告、陳情書、一般質問、二議案の説明後原案可決
- 第二日(30) 本会議 議案説明をし、質疑のあと、各委員会に付託
全員協議会
- 第三日(1) 全員協議会
矢作用水事業特別委員会
付託議案審議
- 第四日(2) 産業土木常任委員会
厚生文教常任委員会
付託議案、陳情書審議
- 第五日(3) 総務常任委員会
付託議案審議
- 第六日(4) 本会議 各委員長より付託議案、陳情書の審議結果の報告があり、質疑・討論・採決。

- 議案第六十一号 町道の路線一部公用廃止について
土地としての有効利用をはかる。
- 議案第六十二号 溝渠、用水路の一部公用廃止について
- 議案第六十三号 公有財産の取得について
観光開発等用地として必要があるからである。
- 議案第六十四号 町税の減免について
昭和四十四年五月二十五日および七月二十三日の火災被害により減免することを、適当と認めるからである。
- 議案第六十五号 幸田町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、
- 社会情勢に即応するため、必要があるからである。
- 議案第六十六号 幸田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、
- 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い改正する必要があるからである。
- 議案第六十七号 教育委員の任命について
前委員の任期満了に伴い任命する必要がある。
- 住所、額田郡幸田町大字声谷字畔杭瀬一三
氏名 山田秀男
大正二年四月一日生
- 議案第六十八号 昭和四十四年度幸田町一般会計補正予算、
- 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一七〇〇千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四〇七三三七千円とする。
- 議案第六十九号 昭和四十四年度幸田町(特別会計)国民健康保険補正予算、
- 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七千円を追加し、歳入歳出それぞれ八五一七三千円とする。
- 議案第七十号 昭和四十四年度幸田町水道事業

会計補正予算
収益的収入および支出を二二五千円追加
○議員提出議案第三号
人権擁護委員推薦の意見回答について
前委員の任期満了に伴い必要のため、
住所 額田郡幸田町大字深溝
字警師十六番地
氏名 渡辺一雄
昭和六年七月三日生

委員長報告

●総務委員長

- 議案第六十三号 レクセン用地として買収のため原案了承
- 議案第六十四号 町税の減免は、適当な措置と認め了承
- 議案第六十五号 職員の効率的活用と職員間の和を保てるよう、十分配慮するとうことを付して了承
- 議案第六十六号

教育委員に

山田秀男氏

人権擁護委員に

渡辺一雄氏

- 議案第六十一・六十二号 地元関係者と十分話し合いの結果と云うことで原案了承
- 産業土木委員長
○議案第六十一・六十二号 地元関係者と十分話し合いの結果と云うことで原案了承
- 議案第六十八号(分割)
大気汚染調査費中、汚水調査費については、町内全河川調査できるよう、今後の補正に、おいて、善処かたを要望する。次に、交通安全対策費中、補助金と計上されたが協力金との訂正の申出があり、これを認め原案どおり了承。
- 〔陳情書〕
○農道(尾線)については、願意は了承するも、蒲郡市、豊川水の埋設管、その他等の関係があり、なお継続審議とする。
- 前田川流水改善に関する願については、願意は、了承するも、国鉄との関係、下水、排水等の技術的面、道路計画等の総合的関連もあり、なお継続審議する。
- 厚生文教委員長
○議案第六十九号
至当なものと認め原案了承
- 議案第六十八号
住民関係の児童福祉施設費は、幸田保育園井戸新設により、従前使用中のポンプが、老朽化しており使用に耐えないので、この際、減

菌機と共に、購入する費用との事ゆえ、原案了承
次に教育関係は、小中学校改築について調査研究費用でありますので賛成

〔陳情書〕

○幸田保育園遊戯室改築に対する陳情書については、趣旨を認め、採択と決しますが、理事者側は、地元の要望や、今後の人口増もありますので、検討し趣旨に添うよう善処方を、要望します。

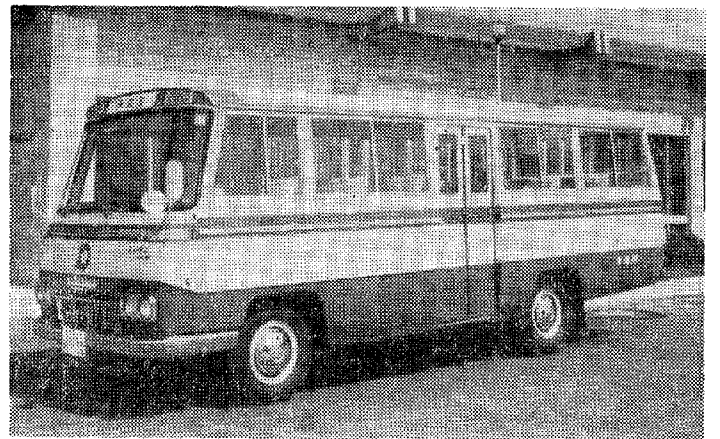
●矢作用水事業特別委員長

○議案第七十号

委託料戻入の分を六栗専用水道、配水及び給水費にあて、遠隔装置を設けるという事です。了承。次に永野配水地、墓所山利用についても、総合的に検討いただくよう要望する。

葬祭送迎用自動車

昭和三十八年より皆様に使用して頂いておりました乗合自動車も老化いたしましたので去る九月二十五日、新車が入りました。今回は二十六人乗りで前より大型です。
新車が入りまして皆様にお願いしたいのは乗車して頂いて皆様の玄関から玄関までお迎え、お送りしたいのですが、交通安全又は自動車保護のため今後は運転手の指示によって乗車をお願いいたします。



捜査にご協力を

被害品を早くとりもどすために

○もし被害にあわれたら不幸にして被害にかかったときは現場は手を触れないようにしてすぐ一〇番へ連絡してください。あわてて犯人の足跡や遺留品

などに触れたため、手がかりがなくなってしまうという例もたくさんあります。おたがいに、ふだんからこれだけ心がけておきましょう。

○すぐ警察へ届ける
○現場には手を触れない。
○警察官に聞かれたことは、ありのまま話す。
○被害届には、盗まれた品物の特徴を確実に記載する

母堂の香奠を寄贈

昭和四十四年十月二十二日幸田町大字菱池字大山、鈴木五郎氏から母堂が、生前多くのかたから大変お世話になりましたので、そのお礼に町内で重症身心障害・生活に困っているかたがたと香奠の寄贈をいただきました。

寄贈 二十三万九千七百〇〇円

故人の意志にそうように福祉更生に使わさせていただきます。ここに紙上をかりて、厚くお礼申し上げます。

母子センター定例行事予定

| 定例曜日 | 月割 | 時間 | 行事 | 備考 |
|-------|-----|------------------|---------------|----------------------------------------------|
| 第1水曜日 | 毎月 | A10.00 ~11.30 | 3ヶ月児検診 | 診断・身長・体重の測定・ 発育指導・尿検査(フェノールケトン氏) |
| 第2水曜日 | 〃 | A10.00 ~P3.00 | にん婦検診 | 診断・検尿・血圧測定・梅毒 反応検査・血色素・血液 型(ABO型、Rh因子) |
| 第3水曜日 | 〃 | P1.30 ~3.00 | 育児相談 | 体重身長測定・発育に 応じて指導・尿検査(フェノール ケトン氏) |
| 第3水曜日 | 〃 | A10.00 ~11.30 | 6ヶ月児検診 | 診断・身長・体重の測定・ 発育指導 |
| 第3木曜日 | 〃 | P1.30 ~3.00 | 離乳食実施講習 | 3~4ヶ月以後の乳児で離 乳を必要とするもの |
| 第1水曜日 | 奇数月 | P1.00 ~3.00 | 母親教室 (第1回) | にんしん中保健衛生・歯科 衛生・にん産婦の受診と諸 制度 |
| 第1金曜日 | 〃 | P1.00 ~3.00 | 〃 (第2回) | 家族計画・にん産婦の栄養 ・質疑応答 |
| 第4火曜日 | 偶数月 | A10.00 ~11.30 | 1才児検診 | 診断・身長・体重の測定・ 発育指導・歯科検診 |
| 第4火曜日 | 〃 | P1.30 ~3.00 | 3才児検診 | 診断・身長・体重・胸囲の 測定・歯科検診・精神衛生 指導 |

昭和44年度産

政府買入価格

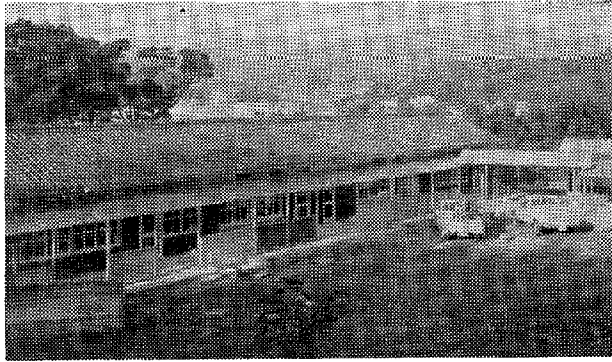
本年産米穀政府買入価格は次のとおりであります。(60kg入)

| 区分 | 水稲うるし | 陸稲うるし |
|----|--------|--------|
| 1等 | 8,548円 | 8,188円 |
| 2等 | 8,428円 | 8,068円 |
| 3等 | 8,308円 | 7,948円 |
| 4等 | 8,188円 | 7,828円 |
| 5等 | 7,888円 | 7,528円 |

- 上記価格は麻袋代148円を含むものとする。
- 早期米9月までのものは40円を差引する。
- もち米は自主流通米として取扱われるので価格は省略する。

工事概要

- 1. 工事名 幸田町立深溝保育所新築工事
- 2. 場所 額田郡幸田町大字深溝字天上坂地内
- 3. 事由 既設深溝保育所の狭隘老朽化ならびに近時の急増する保育児に想いをいたし地元の利便要望を配慮し移転新築するものである。
- 4. 敷地面積 2,338.95㎡ (707.5坪)



深溝保育所完成
十一月一日開所

幸田町大字深溝字天上坂地内(深溝小学校西)に今年六月十七日から新築中の深溝保育所はさる

十月二十五日に立派に完成し、十一月一日関係各位の臨席を得て竣工式ならびに入園式が盛大に挙行されました。

旧深溝保育所は深溝字シミズにありましたが定員七十人と狭く、(新保育所定員百二十人)敷地が借地等で不便であったのが、見はらしのよい高台で、日あたりのよい適地に新保育所ができ、当地域の幼児がのびくと保育されるものと期待されます。なお保育所の規模は次のとおりです。

| 部 屋 名 | 面 積 | | 小 計 | 205.31 | (62.12) |
|--------------------------------------------------|-------|--------|------------------------|--------|----------|
| | ㎡ | 坪 | | | |
| 職員室 事務室 医師便戸 便戸調荷受 兼保育保 ほふく パン | 29.74 | (9) | 遊 戯 所 室 計 | 9.92 | (3) |
| | 3.31 | (1) | 便 小 | 140.47 | (42.5) |
| | 1.65 | (0.5) | 倉 庫 自 置 小 計 | 150.39 | (45.5) |
| 室 庫 所 ナ 衣 室 所 庫 更 育 保 庫 | 3.30 | (1) | テ ー ラ 小 ス リ 計 | 9.92 | (3) |
| | 4.96 | (1.5) | 合 計 | 4.96 | (1.5) |
| | 28.09 | (8.5) | | 14.88 | (4.5) |
| 室 庫 所 ナ 衣 室 所 庫 更 育 保 庫 | 3.31 | (1) | ラ ス リ 計 | 121.12 | (36.7) |
| | 79.32 | (24.0) | テ 渡 小 計 | 9.27 | (2.9) |
| | 9.92 | (3) | 合 計 | 130.39 | (39.6) |
| 室 庫 所 ナ 衣 室 所 庫 更 育 保 庫 | 39.66 | (12) | | 500.97 | (151.72) |
| | 2.05 | (0.62) | | | |

税の知識

| 品名 | 税率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 物品税は、 国税として貴 金属製品など 約四百種の物 品について課 税されます。 | 二〇% |
| 真珠、貴金属 製品など第一 種の物品につ いては小売の とき、その他 の第二種(自 動車、家庭用 品、電気器具、 家具、化粧品、 時計など一般 の物品)、第三 種(マツチ)の 物品は、製造 所から移出さ れるときに課 税され、納税 義務者は、小 売業者や製造 業者となっ ていますが、 いづれにしても 消費者が間接 的に支払うこ とになります。 | 二〇% |
| つかった製品 毛皮製品 じゅうたん、 どん帳など高 級繊維製品 | 一〇% |
| 高級普通乗用自動車 | 四〇% |
| 普通乗用自動車 | 三〇% |
| 小型普通乗用自動車 | 一五% |
| ゴルフ道具 | 四〇% |
| ルーム・クーラー | 二〇% |
| 電気掃除機、同洗たく機など | 二〇% |
| 小型(家庭用)冷蔵庫 | 一五% |
| 扇風機、冷風扇 | 一五% |
| 大型テレビ | 二〇% |
| 中、小型テレビ、ステレオ | 一五% |
| 楽器類、カメラ類 | 一五% |
| 家具類 | 二〇% |
| 時計 | 一〇% |
| 喫煙用具、かばん類など | 二〇% |
| 化粧品 | 一〇% |
| 飲料類及び飲料用し好品 | 五% |
| (酒税のかかるものは課税され ません) | |
| マッチ | 千本につき一円 |

パートタイムで
働きに出られませんか

このたび公共職業安定所では、パートタイムで働きたいかたのために専門の係を設けて、パートタイムの職業紹介をおこなうことになりました。

公共職業安定所では、パートタイムだからといって給料や休憩時間、その他待遇などで一般従業員と差をつけたいよう求人事業所の

指導をし、受付けた数多くのパートの職場の中から、働きたいかたのご希望のところへご紹介申し上げます、明るく働いていただけるようにして参ります。

そこで、安定所へ求職申込みに出向くことができないかたのために、役場や農業協同組合の窓口にて「パートタイム申込シート」の備

え付けを依頼しましたので、この用紙にご記入のうえ安定所へ郵送していただくか、または電話での申込みも受付けることとしました。



観光と物産展幸田特産物展示即売される
本年は遠望峯県立公園指定を記念し、十月三日より六日間東京小田急百貨店で開かれ、伸びゆく幸田町のすがたを紹介し、町の特産である筆柿を展示即売しました。物産展をとおして、観光客誘致を促進し、特産物を広く宣伝紹介今後の発展が期待されます。
(筆かき即売会場)

岡崎市康生通西三の二三
岡崎公共職業安定所
電話(二一)一一六一

運転は安全速度で

○安全な速度とは 一部の運転者の中には、安全速度というのには「速度違反をしなければよい」という誤った考え方がまだ多く聞かれます。しかし、安全な速度というのは、法で定められた最高速度や公安委員会が道路標識で定めた制限速度を守ることとは当然ですが、ただこれだけでは十分とはいえません。狭い道、人通りや車の多い道、あるいは雨が降ってすべりやすい道などでは、たとえ制限速度以内で走っていても目の危険を避けられない場合が多い。したがって、道路・交通・天候など、そのときの周囲の状況に応じ、とっさの危険でも避けられるゆとりのある速度が安全速度といえます。

△慣性、円心力の影響でハンドルをとられやすい
△視力が低下し、障害物の発見が遅れる
△停止距離が長くなるので事故率が高い
「高速道路での安全速度」
一、高速道路は、一般の交通と分離され走りやすく設計されているために、長時間運転していると速度感覚がマヒし時速一〇〇キロ以上の高速運転になりやすいため、ときどき速度計を見て速度を調整すること。
二、走行車線からサービスエリアやインターチェンジに入るときは、スピードボケのため制限速度を超過しやすいので、速度計を見て減速運転をすること。
三、夕方から夜間や早朝にかけては視界が悪いので、見とおしに応じ、時速七〇〜八〇キロくらいに減速して走ること。

岡崎警察署交通課

水田休閑地利用の牧草栽培

期待される

最近水田の休閑地が年々増大し今後ともこの傾向は増大すると思われまます。このような休閑水田の高度利用をはかるため、町内の畜産農家(酪農及び肉牛農家)と協定し、水田休閑地の期間借地契約をして牧草栽培を行い自給飼料生産の増大をはかることにより経営規模の拡大と安定がなされる。今回の水田裏作期間借地による

牧草集団栽培は基盤整備された、高力、ワシ田、新田地区においておむね一〇haの水田休閑地に牧草の播種が行なわれ、その成果が大いに期待されております。

この事業は水田の裏作に牧草(イタリアンライグラス)を水稻の収穫一週間前に播種(九月下旬〜一〇月上旬)し翌年水稻の作付までに収穫(五月中下旬)する

この内容が参考になりましたので、ここに載せさせていただきます。

| 改正法条 | 第22条の3 | 第22条の4 | 第37条 | 第37条の2 | 第40条 | 第41条 |
|-------|------------|---------------|-------------|-------------|----------|-------------|
| 改正の内容 | 座席ベルトの取付装置 | ラッシュ等による衝突の防止 | ヘッドレストの取付位置 | 付けたる二個の取付位置 | 後退灯の取付位置 | 二輪自動車、原付自転車 |
| 適用車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 | 二輪自動車、原付自転車 |
| 施行時期 | 四・一 | 四・一 | 四・一 | 四・一 | 四・一 | 四・一 |

| 改正法条 | 第41条2項 | 第41条の3 | 第43条の2 | 第44条2項 | 第50条3項 |
|-------|----------|--------|--------|--------|--------|
| 改正の内容 | 側面衝突防止装置 | 非常停止装置 | 非常停止装置 | 非常停止装置 | 非常停止装置 |
| 適用車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 | 乗用車、新車 |
| 施行時期 | 四・一 | 四・一 | 四・一 | 四・一 | 四・一 |

休閑地の高度利用を!!

お 記 び

広報の号数があやまりがありましたので訂正いたします。

- 7月1日号 192号 → 193号
- 8月1日号 193号 → 194号
- 9月1日号 149号 → 195号
- 10月1日号 195号 → 196号

町消防団

ポンプ操法競技大会実施

さる九月二十三日(秋分の日)午前九時より幸中グラウンドにおいて郡消防団連合会長列席のもとに具消防学校教官・県西三河事務所消防主任等、審査官として、可搬動力ポンプ四台、自動車ポンプ五台にて実施しました。各ポンプ要員は日頃の猛訓練のときとばかりに十二分に発揮し、その成果は各ポンプとも先輩に恥じない業績をおさめられました。

- 優秀ポンプはつぎのとおり
- △自動車ポンプの部
- 消防第三分団第一部
- △可搬動力ポンプの部
- 消防第三分団第二部

賞状

優勝

幸田町消防団
第三分団

可搬ポンプの部

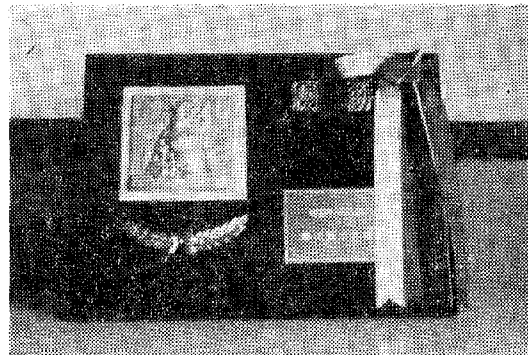
貴分団は幸田町消防団消防操法競技大会において優秀な成績をおさめられたのでその栄誉をたたえ表彰します

昭和四十四年九月二十三日

額田郡幸田町長 加藤 泉

広報はとして

保管しましょう



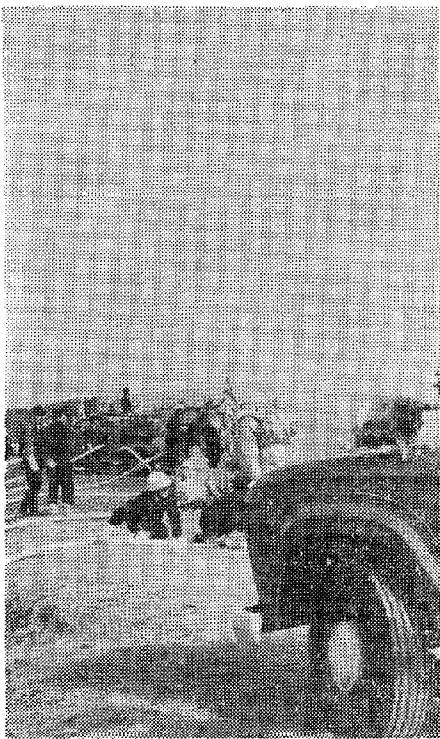
消防観閲式挙行される

伊勢湾台風十周年を迎えた九月二十六日、恒例の消防団観閲式が日高団長以下一八三名の団員、および幸田中学校少年消防クラブ員一二〇名にて、幸田中学校グラウンドにおいて行われました。

式は、午前九時三〇分より始められ、各ポンプ操法訓練、つ

づいて放水訓練、分列行進と進められ最後に「火の用心」三唱、国旗降納で観閲式は終わりました。

(放水訓練より)



狩猟解禁

このごろは、空気銃などが手軽に買えて、しかも空気銃は火薬を使用しないので、子供のおもちやぐらいに軽く考えている人が多いようですが、これは大間違いです。とくに空気銃による密猟が相かわらず都会の近郊や農村部で行なわれているようです。

ねらわれるのは、わたくしたらの生活に潤いを与えてくれる野鳥です。生きていれば多くの人々を楽しませてくれる小鳥が心ない人の空気銃の犠牲になることは悲しいことです。

職員の紹介

このたび、次のとおり退職・異動・採用がありました。

十月三十一日付
(退職)
稲吉 光枝
(豊坂保育園)

十月一日付(採用)

- 総務課 山本 正市(坂崎)
- 産業課 長坂 安博(逆川)
- 十月一日付(異動)
- 水道課 近藤 務(総務課)



柴田弘司氏に優良自動車運転者

本多政男氏に交通安全功労者

昭和四十四年十月五日(日)午

前十一時より岡崎警察署講堂において交通安全協会岡崎支部の表彰式が挙行されました。

交通安全功労者・優良学童交通安全班・優良自動車運転者等多数表彰されました。このうち幸田分会よりつぎの方が表彰されました。

交通安全功労者 幸田(錦田)

優良自動車運転者
三河観光開発(株)社
柴田弘司氏 坂崎(田中下)

お手本に

なる運転を

あなたから



戸籍移動

おめでとごさいます(届順)

| | | |
|-------|-----|----|
| 赤川 祐二 | 父 | 区名 |
| 鈴木 芳郎 | 正 夫 | 岩堀 |
| 越山 哲男 | 正 夫 | 大草 |
| 川口 昭裕 | 幸 雄 | 六粟 |
| 榊原 美枝 | 正 樹 | 高力 |
| 村越 弘一 | 茂 之 | 荻谷 |
| 岩瀬 一成 | 浩 里 | 海谷 |
| 山下 幸栄 | 督 美 | 里 |
| 松本由紀子 | 好 市 | 岩堀 |
| 大須賀英伸 | 明 夫 | 鷺田 |
| 本田 貴嗣 | 一 三 | 野場 |
| 都築 旭彦 | 哲 夫 | 市場 |
| 鈴木 智樹 | 寿 昭 | 大草 |
| 平田 誠 | 守 夫 | 岩堀 |
| 左右田徳之 | 喜 好 | 市場 |
| 岩瀬 貴子 | 安 雄 | 野場 |
| 長谷百合子 | 伸 介 | 里 |
| 平岩 一美 | 守 介 | 海谷 |
| 鳥居 孝一 | 守 介 | 坂崎 |

税のこよみ

(11月)

国 税

☆所得税Ⅱ予
定納税第二
期分の納税
は、月末ま
で
☆予定納税額
の減額申請
をする場合
は、十月三
十一日現在

☆事業税Ⅱ第二期分の納税は月末
まで
☆法人県民税および法人事業税
(九月決算法人)の申告と納税
は月末まで

町 税
☆法人町民税(九月決算法人)の
申告と納税は、月末まで

地 方 税

の状況で申告納税見積額を計算
して十五日まで

県 税

| | | |
|-------|-----|-----|
| 夏目 章 | 博 | 上六粟 |
| 羽根淵貴美 | 弘 | 大草 |
| 鈴木 克昇 | 悦 男 | 幸田 |
| 山本 寛 | 傳 蔵 | 坂崎 |
| 田境亜紀子 | 三 治 | 須美 |
| 牧野 義彦 | 良 弘 | 岩堀 |
| 石川 淳三 | 享 弘 | 荻谷 |
| 大竹 貴子 | 十四男 | 高力 |
| 澤 和幸 | 外茂雄 | 六粟 |
| 大熊 三郎 | 信 平 | 里 |
| 加藤真奈美 | 安 徳 | 幸田 |
| 内藤 寿 | 賢 一 | 市場 |
| 横市 晴幸 | 勉 一 | 六粟 |

死亡者 年令 世帯主 区名

栗山 シン 58才 實 里

大須賀なよ 80才 平治 幸田

長谷 しま 73才 東一 逆川

堀 茂 62才 紀国 荻谷

玉木荒次郎 57才 ミツ 幸田

インフルエンザ(予防接種)

第一回

| 期 日 | 実施場所 | 時 間 | 区 域 |
|--------|------|-----|-----|
| 10月31日 | 坂崎小学 | 2時~ | 坂崎区 |
| 11月1日 | 荻谷小学 | 3時~ | 荻谷区 |
| 11月4日 | 深溝小学 | 3時~ | 深溝区 |
| 11月11日 | 豊坂小学 | 3時~ | 豊坂区 |

第二回

| | | | |
|--------|----|---|---|
| 11月6日 | 坂崎 | 〃 | 〃 |
| 11月17日 | 幸田 | 〃 | 〃 |
| 11月18日 | 荻谷 | 〃 | 〃 |
| 11月21日 | 深溝 | 〃 | 〃 |
| 11月21日 | 豊坂 | 〃 | 〃 |

◎予防接種の方法

生後三ヶ月~一才未満 ○・一

十一月の解説

十一月を和名で「しもつき」といいます。「十一月、霜しきりにふる故に霜降月といひ(奥儀抄)」……というのが縮まって霜月といわれるようになったようです。さて立冬ですが、これは太陽の黄経が二二五度、高度三八度にたりますから、太陽はずっと南へ傾

11月当直医日割表

| 日 | 診療所 | 電話 | 幸田局 |
|-----|---------|--------|--------|
| 2日 | 鴨田幸田診療所 | 2-0151 | 2-0151 |
| 3日 | 神谷医院 | 2-0212 | 2-0212 |
| 9日 | 浅井医院 | 2-0010 | 2-0010 |
| 16日 | 鈴木更生医院 | 2-0020 | 2-0020 |
| 23日 | 上田医院 | 2-0052 | 2-0052 |
| 30日 | 鴨田幸田診療所 | 2-0151 | 2-0151 |

第二次秋期狂犬病予防注射実施

秋の狂犬病予防注射および登録(春に登録の済んでいない犬)の第二次を実施いたしますから、十月に接種できなかった犬はこの機会に必ず受けてください。料金および日時は次のとおりです。

一、注射料 二〇〇円
一、手数料 六〇円

ただし春に登録の済んでいない犬は別に登録料として三〇〇円必要です。

11月3日

文化の日

| 日時 | 場所 | 時間 | 地区 |
|----------|-------|--------|------|
| 11・25(火) | 坂崎小 | 後10:00 | 坂崎学区 |
| 11・25(火) | 幸田小 | 後10:00 | 幸田 " |
| 11・26(水) | 荻谷小 | 後10:00 | 荻谷 " |
| 11・26(水) | 深溝小 | 後10:00 | 深溝 " |
| 11・27(木) | 野場公民館 | 後10:00 | 豊坂 " |
| 11・27(木) | 幸田役場 | 後10:00 | 町内全域 |

